

とうべつ

議会だより

No 134

平成15年8月1日発行



手作りの竿で魚釣り！（7月12日、道民の森一番川地区）

第5回 定例会

平成15年6月

議案審議 2～3

会派制を導入 4

クエスチョン？ 一般質問 6～13

町内所管事務調査報告 14～15

合併の是非

置の考えを表明

一般会計6391万円増

総額120億4314万円に

空き地の環境保全に関する条例制定

平成十五年第五回定例会は、六月二十四日から二十七日までの四日間の会期で開催されました。一般会計、特別会計の補正予算、空き地の環境保全に関する条例の制定などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

法廷協議会 設置を協議

定例会初日の二十四日、泉亭俊彦町長より市町村合併に関する取り組みについて行政報告がされました。昨年十二月二十六日、当別町市町村合併検討委員会により作成された合併中間報告書では、合併の是非について引き続き検討を要すると報告を受け、四月に月形町、新篠津村との三町

村による合併問題研究会を設置。

また、合併最終報告書では、合併特例法の期限が迫っており、三町村により国や道から支援を受けられる合併に関する協議会を設置し、期限までに合併の是非について判断できるようにする必要があるので報告を受け、町長より「平成十七年三月の期限まであと二ヶ月」。

九月までに町民・議員を加えた法廷協議会を設

第4回臨時会

H15・5・20

本臨時会では国民健康保険特別会計補正予算(第1号)が上程され、全会一致でこれを可決しました。平成十四年度の同会計決算において歳入不足が見込まれるため、平成十五年度会計の歳入を繰り上げて充てる措置をするもので、既定の歳入歳出予算総額に八七三万六、〇〇〇円を増額し、その総額を十八億二、二〇〇万円としました。

空き地の 環境保全条例

置できるよう協議を進める。」との内容で行政報告がされました。

空き地の環境保全をかなり美しいまちづくりを推進することを目的とした当別町空き地の環境保全に関する条例が制定されました。

雑草の繁茂や近隣住民の生活環境を損なう原因

月形町と 新篠津村の 法定協議会設

となるような管理不審の
空き地を対象とし、所有
者並びに管理権限を有す
る者に、勧告、命令、代
執行できることとなって
います。

一般会計を 増額補正

一般会計補正予算は、
六、三九一萬五、〇〇〇円
増額し、これを可決。総
額を一一〇億四、三一四
万五、〇〇〇円としまし
た。

歳出の主なものとして
は、金沢会館用地地質調
査業務委託料として二一
〇万円、展望公園予定地
購入にかかわる公有財産
購入費に二、六〇〇万円、
合併検討事務事業一元化
業務委託料六〇〇万円、
放置廃棄物撤去事業委託
料四四五万八、〇〇〇円、
遊遊公園造成工事請負費
四〇〇万円などを増額補
正しました。

一般質問に 8人登壇

一般質問は六月二十五
日から二十七日までの三
日間行なわれました。
堀梅治議員、白木和廣
議員、小早川孝男議員、
石川和栄議員、山田明美
議員、後藤正洋議員、桑
内雅彦議員、岡野喜代治
議員の八名が登壇し、町
政を正しました。
詳しくは六ページから
十三ページに掲載してい
ます。

竹田和雄議長 自治功労者として受賞



平成十五年六月十一日、北
海道町村議会議長会第五十四
回定期総会において、竹田和
雄議長が自治功労者として表
彰されました。
今回の表彰は、町議会議員
として二十五年以上在職し、
地方自治の振興発展に寄与さ
れたことによるものです。
長年のご苦勞に対し、感謝
とお祝いを申し上げ、今後、一
層のご活躍を祈念いたします。

石狩北部地区消防事務組合 議長に島田裕司議員



平成15年6月9日、石狩北部地区
消防事務組合議会臨時会において、
議長選挙が行なわれ、指名推選によ
り、島田裕司議員が満場一致で選出
されました。

北石狩衛生施設組合 副議長に堀梅治議員



平成15年6月9日、北石狩衛生施
設組合議会第1回臨時会において、
副議長選挙が行なわれ、指名推選に
より、堀梅治議員が満場一致で選
出されました。

請願・陳情

本定例会において、請願書1件が提出され、所管
の委員会に付託されました。

〈文教厚生常任委員会〉

□30人以下学級実現等教育予算の拡充を求め、義務
教育費国庫負担法を改正することに反対する請願書
請願団体

連合北海道当別地区連合	会長	小川	政実
北教祖石狩支部当別支会	支会長	城野	文久
	紹介議員	小寺	和昭
		桑内	雅彦

6月定例会

委員会報告

本定例会において、文教厚生常任委員会より委員報告がされました。

三〇人以下学級実現等教育予算の充実を求め、義務教育費国庫負担法を改正することに反対する請願書

国は、既に今国会で国庫負担金の一部を地方に転嫁する法律案を可決成立させている。

義務教育費国庫負担法の今般の改正の動きは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼし、地方自治体の財政を一層ひっ迫させ、ひいては保護者負担の増大につながりかねない。

国は、教職員の給与費適用除外を実施することなく、義務教育費国庫負担法を堅持すべきである。

また、現在最大の教育問題である少年犯罪やいじめ・不登校等の問題解決を図るため「三〇人

以下学級」を早期に実現すべきであると共に、義務教育諸学校の教科書無償制度や私学助成の増額などを図るべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認められた。（「趣旨抜粋」）

平成十五年6月25日
委員長 桐井 信征

議員提案

本定例会において、議員提案一件が上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。

議員提案第一号

□「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

会派構成表

緑風会	◎島田 裕司 竹田 和雄 前沢 昭治 高谷 茂 小野 広実 白木 和廣 神林 俊一 小早川 孝男 臼杵 英男
公明クラブ	◎桐井 信征 石川 和栄
清流	◎後藤 正洋 市川 正治 岡野喜代 稲村 勝俊
日本共産党	◎堀 梅治 柏樹 正
民主の会	◎小寺 和昭 桑内 雅彦
政友会	◎田畑富美男 小武 正寿

- ・会派構成表は届出順に掲載
- ・◎は会派代表者
- ・尚、山田明美議員は、個人となっています。

会派制を導入しました

平成十五年四月の改選後、当別町議会では会派制を導入しました。

これまで議会運営委員会において、会派制導入の是非について協議を重ねてきた結果、改選後の五月に六会派が結成されました。各会派の構成は、緑風会九名、公明クラブ

二名、清流四名、日本共産党二名、民主の会一名、政友会二名、個人一名となっています。

また、五月より施行された当別町議政務調査費の交付に関する条例に伴い、議員の調査研究に資するための経費である政務調査費についても各

会派と個人の議員に交付されています。

会派制導入により、議会運営の面では、会派代表者会議が設置され、議会運営がスムーズに取り進められるよう図られています。尚、主な協議事項は、人事案件、議員提案の調整等を行っています。

お知らせ

請願書・陳情書を提出される場合は、定例会開会日の10日～14日前までに、提出をお願いいたします。

尚、定例会の日程については、議会事務局までお問い合わせください。日程が決まり次第、当別町のホームページにも掲載しますので宜しくをお願いいたします。

当別町議会事務局
Tel・Fax：3-4474
E-mail：gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

当別町のホームページ
<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



私たちが議会だよりの編集を担当します

五月九日の初議会において議会広報特別委員会に我々六名が選任されました。前委員会の編集方針を引き継ぎ、わかり易く、読みやすい紙面づくりを第一に考え、委員一同努力して参りますので、今後ともご愛読を宜しくお願いいたします。
(議会広報特別委員会)

議会広報特別委員会

議会のうらなき

6 ・ 24	6 ・ 18	6 ・ 17	6 ・ 17	6 ・ 16	6 ・ 12 ～ 13	6 ・ 11	6 ・ 5	6 ・ 3	5 ・ 30	5 ・ 28 ～ 30	5 ・ 27	5 ・ 22 ～ 23	5 ・ 21	5 ・ 20	5 ・ 20	5 ・ 15	5 ・ 15	5 ・ 9	(平成15年5～7月)	
議会運営委員会	議会運営委員会	産業建設常任委員会	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	促進期成会中央要望(東京都)	国道451号道路整備	幌市)	移動議長会(厚田村)	道議長会定期総会(札幌市)	岩出山町議会正副議長来町	岩出山町議会正副議長来町	正副議長就任挨拶(岩出山町)	議会運営委員会	第28回町村議会議長研修会(東京都)	国道451号道路整備	促進期成会総会及び在札要望(札幌市)	岩出山町議会正副議長来町	岩出山町議会正副議長来町	岩出山町議会正副議長来町	岩出山町議会正副議長来町
7 ・ 29	7 ・ 28	7 ・ 25	7 ・ 24	7 ・ 23 ～ 25	7 ・ 23	7 ・ 22	7 ・ 16 ～ 18	7 ・ 15	7 ・ 10 ～ 11	7 ・ 7	7 ・ 3 ～ 4	7 ・ 2	7 ・ 1	6 ・ 30	6 ・ 25	6 ・ 24 ～ 27	6 ・ 24 ～ 27	6 ・ 24 ～ 27	6 ・ 24 ～ 27	
産業建設常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会

町民の善意にこたえる町政で
住み良いまちづくりを



梅治 議員

町長
町民にやさしい対応をし、
行政を執行する

問 町長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

一党一派に偏らない町政を進めるべきだと考えますが、町長の考え方を伺いたいと思います。

私が質問している趣旨は特定団体や個人の利便をはかる政治が行なわれているかどうかです。今まで国政や道政でどんなに国民や道民から批判されてきたか私はそんな立場から町長の考え方を聞いておりますのでお答えいただきたいと存じます。

町長 一党一派に偏するようなことで、町政が立派に執行できるものではないということ肝に銘じ、一人ひとりの町民とやさしい対応を繰り返して

て、行政を執行していく姿勢である。

問 次に農業問題について町長の認識と考え方を伺いたいと思います。

今米改革大綱が議論されていますが、農民の不安は大変なものです。あの米改革大綱がもしあの通り具体化されたらほとんどの農家は生き残れないといわれています。町長はどう考えているか、伺います。

※ この質問は、議長の取り運びで、一般質問要旨の事前通告段階で「その他」となっているものについては、理事者の判断で、答弁の有無を任せられており、今回は答弁が

りませんでした。

問 次に町道の当別町としての管理責任について伺いをいたします。

私は六月から毎日オートバイで役場に来ておりますが、町がいま全町によびかけております美しいまちづくり計画が非常にその効果が出て、町の方針が行きわたって道路の草刈りは見事に行なわれておりまして、それにくらべ町の責任のある公共のところが不十分さが浮き彫りになっていないか。町民の誠意をもっと重く受け止めて公共の道路の維持管理にもっと努力すべきと考えますが町長の考え方を伺いたい。冬の除雪についても町村道管理責任についても伺いをしたい。

町長 道路は自治体の財産であるので、行政と住民が負担を明確にし、協働して維持管理をすべきと考える。金銭的な負担だけを意味するものではなく、いろいろな負担の方法がある。共通の財産を住民がどういう形で管理していくかについて、

町長 次にお伺いをしたい。古い町営住宅の管理について入居者の方々から管理について多くの



きれいに草刈りがされた町道 (29線)

考え直してみなければならぬ。

一般道路については、この春先に全町パトロールをし、限られた予算の中で、大きな道路の穴などは応急に埋める措置をしているが、これからは住民が行政と一体となっていく必要性が非常に大きいということをご理解いただきたい。

問 次にお伺いをしたい。古い町営住宅の管理について入居者の方々から管理について多くの

意見がよせられます。とりわけ除雪に対する不安は多く聞きます。管理責任はどこまでなのか。また、まわりの道路の管理責任についても伺いをしたい。

町長 町営住宅外周部の管理道路については、町道と同様に除排雪を行ない、適正な管理がされていると認識している。

町営住宅内の通路の除雪は、入居者に対応していただいているが、十分な通路幅が確保されない箇所も見受けられること

合、入居者の責任で良好な除排雪ができるように対応していただきたい。降雪量が多く、雪を捨てる場所がない場合や緊急やむを得ない場合は、排雪などの対応はしている。

問 次にゴミの収集委託費が石狩市六千円前後に対し当別町は一万一、〇〇〇円をこえているようですが、この理由と今後どうコストを下げる努力をするのかお伺いします。

町長 ごみ収集運搬費は、それぞれ市町村の差があり、その理由は、市町村から北石狩衛生施設組合までの運搬距離や収集面積、ごみの収集先の数などの違い、その量などが考えられる。経費削減については、何よりも重要なのは、ごみの減量化を進めることである。家庭ごみの大幅な減量化に向け、「クリーン当別推進審議会」に議論をお願いしている。このような取り組みを進め、収集方法も今後検討を行ない、総合的に経費の削減に努めていきたい。

ユニバーサルデザインを
考慮した歩道の設置を



白木 和廣 議員

町長

遊遊公園の完成にあわせて
整備してまいりたい

太美町十六線にユニバーサルデザインを考慮した歩道の設置を

用可能なデザインでの歩道の新設をすべきである。

問 現在、町内の多くの歩道が車優先の社会の内、沿道に車が入りやすいため歩道がスロープ状に切り下げられている。歩行者の立場で見ると歩道が波打っていることになり、よろけたり、車椅子等はバランスを失い、車道に飛び出す危険がある。子供、老人、障害者にとっては利用しづらく冬の除雪も手間がかかる。

そこで現在の少子高齢化社会に適応した、年齢や性別や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利



段差を解消したユニバーサルデザインの歩道設置を

また、十六線沿いには、あいあい公園があり、さらに遊遊公園もできる。これらの公園に安全に歩行できる歩道を設置すべきである。

町長 遊遊公園の完成を、平成十八年に予定しているので、補助事業により、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道を検討させていただき、遊遊公園の完成にあわせ、整備してまいりたい。ユニバーサルデザイン

は、バリアフリーよりもさらに進んだ考えであり、それぞれの自治体の政策になってくると思うので、議会で議論されたことを一つの契機として、取り組んでまいりたい。

美しいまちづくりの
推進について

問 当別町の美しいまちづくりの目的を果たすためには、基幹産業である農村の景観整備が必要であるが、農家の協力を得ることができるか。

廃屋、農機具を含む廃車が農地や住宅地付近に放置されているのが見受けられる。個人の所有地内とはいえ、廃棄物ではないのか。

以上の目的を達成するためにJA北いしかりや土地改良区等の協力をいただくことはできるのか。

町長 まず農家の方々に自分の周辺から美しくすることが大切と想っています。今年度は美しい農家住宅などの写真を撮り、お互いに上を目指すような気持ちを持っていただけるよう広報誌や、



美しいまちづくりは農村の景観整備が重要

アールなどを活用しながら、何百点かを公表していきたい。そのためにはJA北いしかり、篠津中央、当別土地改良区などの協力が不可欠なので、事業者と一体となつて取り組み、成果を上げていきたい。

廃屋や廃車も、まだ使うと言われれば個人の財産なので、それを町が一方的に費用をかけてまで処理することは、非常に

問題もあることから、地域の皆さんが自分たちの地域景観を守るという意識を持ってもらえるように、農業団体との話し合いを続けたいと思っている。

また、町としては、住民代表の中で景観を守るための組織を設置し、当該施設の所有者や管理者と話し合いをするような体制をつくっていきたい。

不使用プールの撤去を含め、
今後の対応は



小早川孝男 議員

教育長
来年度以降、解体撤去に向け
協議していく

当別ダム工事着工の
進捗状況は

問 平成十八年本体着工の予定と聞いていますが、この事業は、私たち

るものが見当たりません。大型完成予想図などを大きく掲げ、我が町の熱望を広くPRしてはどうかと思えます。

二万人市民の広い分野で一年も早い着工を熱望している事業であると思われず、国も財政難の折り、大型公共事業は、事業半ばでも見直しを図られるこの頃です。現在の

幸い、この春の選挙で内海道議も誕生しました。知事も新しくかわりました。事業体の道へ、完成予想図でのPRなど、強く要請していただきたい。

ように、農業用水に頼らずとも二万人の飲料水、生活用水、雨不足の夏場の農業用水の給水の解消など、ダム建設決定以降十数年、ほとんどの町民

町長 当別ダムの必要性を町民や道民に理解してもらえよう引き続き道にPRをしていただくことを要請し、一日も早い完成をお願いしたい。

が待ち望んでいるにもかかわらず、町内外どこを見渡しても、こんな様子のダムになるんだと感じ

は、相当の費用もかかることから、ダムについて大々的にPRすること

が、本当にダムの必要性を多くの人の共感を得られるかどうかを考えながら、土木現業所に要請していきたい。

合併浄化槽の
設置について

問 町長の十五年度の執行方針の中で、下水道の

及ばない地域への合併浄化槽の普及に努めるとありましたが、何年度から実施できるのか、住民負担はどれくらいで、何戸ぐらいを考え、どの方面から実施の予定を考えているのか伺います。町長は、いつも挨拶の中で東

裏地域は当別農業の先進地区と言っていますが、後継者の多く育つ地域でもありますので、より早い着手を願っています。また、数年前に西地区

で、農業集落排水事業での水洗化が分担金などについて、大きく問題になってきたことがありましたが、解決されているのかどうか併せて伺います。

町長 対象戸数一、〇一六戸にアンケートをし、約六〇％が希望というこ



解体撤去が望まれる東裏小学校プール

の後は滞納処分をする予定で手続を進めている。

不使用プールの
管理について

問 小中学校の休止プー

ルは、あわせて三カ所あると聞いています。東裏小学校プールも、雨水が満杯にたまり、水の色も赤くよんでいる状態です。子供たちが中に入れないようになってはいますが、これから夏に向かって、環境衛生上もよくないと思えます。この先、子供たちがふえ、再使用になるとも考えられません。撤去を含め、今後の対応をどう考えているのか伺います。

教育長 利用状況は今後

とも変わらないと考えているので、これを廃止し、安全管理、衛生管理面に十分配慮しながら、施設そのものは早急に解体、撤去をする方向で考えていきたい。

今年度は、財政上の理由から、解体は見送りさせていただきます。来年度以降、早期に解体撤去をすべく、町部局とも協議していきたい。

とで、対象戸数は六一〇戸になる。整備期間は十六年度から十年間を予定し、北海道と事業のメニューについて協議をしている。

事業着手地域の優先順位は、美しいまち当別の推進に大きく寄与する地域、希望戸数が多い地域、新築住宅などを総合的に判断して決めていきたい。

農業集落排水事業分担金の件については、一部の受益者に理解が得られず、平行線のままに至っている。町としては受益者分担金の公平性から地方自治法に基づき、近々、最終催告書を送付し、そ

子供読書運動の充実と 環境整備の推進を



石川 和栄 議員

教育長 各学校の実践事例を紹介し 理解を図っていく

問 私は、当別の町民の皆様が心豊かに安心して生活のできる環境をつくること、議員の最大の使命と思っています。当別の未来は子供たちの未来です。子供読書運動について質問させていただきました。読書は子供たちの豊かな感性と思いやりの心を磨き、創造力を高め、人生をより深く生きる力を身につける上で不可欠なものです。今、子供を取り巻く読書環境は決して良好なものではなく、読書離れが指摘されています。二〇〇一年十二月に子供の読書活動推進法が成立、施行されました。

私たち大人には、子供

たちに心の栄養をもたらす良書を読む環境や、多くの機会をつくる努力が求められています。二〇〇〇年一月に設置された公明党女性委員会の子供読書運動プロジェクトが推進してきた活動の一つ、小中高学校の授業前の朝の十分間の読書運動、本年五月現在で全国一万二、七九二校で実施されるまでに広まり、大きな成果を上げています。朝の読書を実施した大阪府小学校では、以前は遅刻する子供が多く、授業が成り立たないクラスもありましたが、読書運動が功を奏して子供たちが授業に集中できるようになるなど、大きな変

化があらわれています。また、静岡県市立中学校では、朝気分を落ち着かせてスタートできる、本を読むことが好きになったと生徒にも好評、学校側も学級崩壊寸前を克服し、活気が出てきたなど、大きな反響が広がっています。現在、不登校、学級崩壊、学力低下、教育基本法の見直しなど、教育に関する課題が山積みしている今こそ、子供達の態度や学習意欲向上に役立つ朝の読書運動に取り組むべきだと思います。

教育長 当別町では、読書活動の充実のための取り組みとして、学校図書や公民館、コミセン、図書室の読書環境の充実に向けてきています。

各学校の読書活動の充実については、小学校では町内の全学校で計画的に取り組んでおり、二校が朝の読書活動に取り組んでいる。他の五校については、曜日を決めた朝の読書、読書週間や読書月間を設けるなどして、学校の実態に応じた読書への取り組みを進めている。中学校については、

基礎学力の向上などや部活動での時間確保に向けられることから、定期の時間としては設定されておらず、新刊の紹介、読書感想文集会などの取り組みなど、本に対する興味を高める取り組みが行なわれている。

今後とも読書活動の充実は、強調していきたいと考えている。朝の読書運動についても、今までの読書運動に取り組んだ各学校の実践事例やその効果、方法などを紹介し、

理解を図っていきたい。

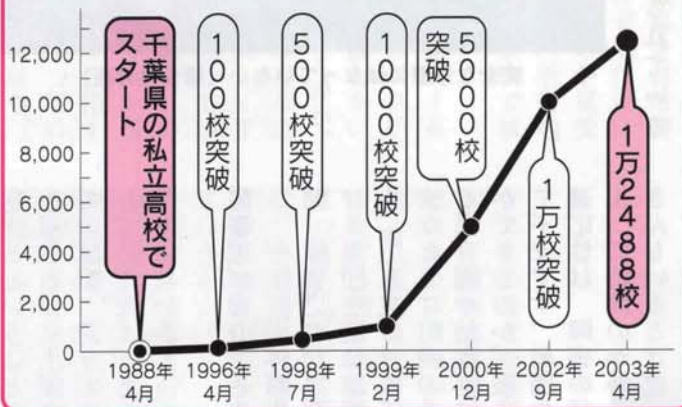
ブックスタート事業について

問 乳幼児のころから家庭での読み聞かせをサポートしていくことが大変重要だと思います。乳幼児健診の際のブックスタート事業も、日本で二〇〇一年四月、二十一市区町村でスタートしました。

本年三月現在、十五倍の三二六市区町村に拡大。一九九二年に始めたイギリスでは、子供がよ

朝の読書運動実施校の推移

朝の読書推進協議会調べ(4月25日現在)



り早い時期に本と出会うことで、情操教育や思考、言語能力、表現力を高めるのに役立つとの調査結果が出ています。読み聞かせを通じて得られる親とのふれあいや、言葉にならない感動が子供の心に刻まれ、豊かな心と人間性が育まれることは確実です。早急に取り組むべきだと思います。

教育長 北海道教育委員会としても今年度ブックスタート推進支援事業に取り組みでいきたいというところで計画されている。当別町においても検討していきたいと考えている。単に絵本を配布するだけではなく、ことさらに、そのすそ野を広げる取り組みをしていくことを考え、支援ボランティアの組織化、図書司書などの人材の養成、実施体制など当別町全体での取り組みとして、関係機関との連携を研究しながら検討していきたい。

その他の質問

- 学校図書と地域図書館とのネットワーク化について

公共施設、教育現場は
全面禁煙を実施すべき



山田 明美 議員

町長 適切な受動喫煙防止対策に
努めていきたい

町民の健康を考えた

施設管理を

問 受動喫煙防止を義務づけた健康増進法が、今年五月一日から執行されました。この法律は、学校、体育館、病院、集会所、官公庁施設その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならぬとされています。当別町内の公共施設や、教育現場の、小中学校での現状は、どのような状況なのか。

町長 共同施設の規模や、構造、利用状況など

後は、全面禁煙を実施すべきです。

は、施設によって様々であり、今後、施設の利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策に努めていきたい。

教育長 町内の各小中学校の状況は大部分が分煙をしている状況である。

将来的にはすべての学校施設内で禁煙の取り組みができるよう、教職員に理解を図り働きかけ、校長会、教頭会に要請し、指導してきている。

遺伝子組み換え作物を
作付けしない条例を

問 遺伝子組み換え作物は、日本では、二〇〇一年に山形県や富山県など九カ所で、そして二〇〇二年には北見市や茨城

県、鳥取県など六カ所で遺伝子組み換え大豆が試験栽培されましたが、非組み換え大豆とまじったり、周辺の作物への風評被害などから、開花前に全て廃棄しています。そして、先月、五月三十日、札幌市豊平区の圃場で、光合成の高いトウモロコシの遺伝子組み換えイネが住民合意を得ずに作付されました。遺伝子は、いったん環境に放出されたら囲い込むことはできません。BSE問題以降、消費者の食品への関心は強く、食品の安全、安心

が強く求められている中、クリーン農業を進めている北海道農業において当別も例外ではありません。

当別町の農業を守り、安全な作物を消費者に届けるために、遺伝子組み換え作物に対する栽培規制が必要であり、条例を制定すべきです。

町長 生産者の代表であるJA北狩農業協同組合から、こうした作物を生産しないことを生産者同士で宣言をさせていただけるようJAと話し合いをしたい。議会で条例制



完全な分煙にはなっていない（総合体育館）

定するということより、生産者自体に生産者としての認識と誇りで宣言をしていただくことの方が先ではないか。

障害児が安心できる
体制作りを

問 障害児の幼児期における集団生活は重要であり、四、五歳の対象年齢が来たときに町内の希望する保育園や幼稚園に入所ができるのか、親にとって不安です。集団生活の適応性は、障害の状況によって時間のかかるお子さんにもいるとは思いますが、入園してからの指導も含め受け入れるべきです。そのためにも、日常的に保護者と福祉課、教育委員会の連携で早い時期に保護者が安心できる体制づくりが必要です。

また、一時保育中のリフレッシュ保育は現在月に二回ですが、障害児を育児している親に対しては健常児の親以上の心身の疲労が感じられることから、回数を緩和した一時保育が必要です。さらに、障害児も参加しやすい健常児との遊びの場

など、親子で友達ができる機会の拡充も必要です。次に、育児相談と情報提供について、障害を持った、小さな子供を抱えていることで外出しにくいために、情報の入手が容易ではありません。日常的なケアや支援が必要で、身近な相談場所や定期的な巡回訪問、また親の会の萌木の会の紹介も心強い相談の場です。

町長 四歳、五歳児以前の児童について、保育園では三歳、幼稚園では受けていない。また、低年齢のときは親も障害を見つけておられるかという不安な気持ちはよく理解できるので、早目に連携を取り合っているよう努めていく。

一時保育の利用回数が増加については、利用者との関係もあるので検討させていただきます。

町長 萌木の会との話し合いについては、要望を聞き

対応していきたい。

町長 共同施設の規模や、構造、利用状況など

後は、全面禁煙を実施すべきです。

町長 共同施設の規模や、構造、利用状況など

歩道等の用地取得は、町民の
利便性向上のために進めるべき



後藤 正洋 議員

町長

狭い交差点など努めて
解消を図っていききたい

問 本通りのつぼ八当別店の角地は、隅切りを行ない舗装をしておりますけれども、その舗装が十分でないのと、旧来の排水溝がそのままとなっていて段差があり、車道と歩道との区別がつきづらく、歩道としての整備がなされていない。この交差点は子供たちの通学路にもなっております、早急に整備をすべきと考えますが今後の対応は。

町長 つぼ八当別店の角地については、児童をはじめ、たくさんの人達が通行するので、暫定的に舗装をかけたが、七月上旬にそれぞれ二カ所の本格的な整備をする予定である。

また、町内には非常に狭隘な角地などが、まだ何か所かあるので、地権者の理解が得られる程度、努めて解消を図っていききたいと考えている。

また、踏切北側の歩道については、今後、計画してまいりたい。

幼稚園のゆとりある
教育について

問 私は小学校低学年での教育効果を上げるためにも、やはり幼稚園でも先生をふやすべきだと思えますし、仮に先生の定員をふやせないのなら、臨時の職員であつても常時子供たちと接することのできる要員を配置する必要があると思います。そうすることによって、園としての教育方針や指導方針を徹底できると考えますので、教育長の考えを伺いたいと思います。

教育長 現在、国の幼稚園設置基準は一学級三十五人以下となっている。当別町は年少児の一学級定員は三十名として対応してきている。補助教員もそれぞれ両園に一名ずつ配置し、状況に配慮した対応を図ってきている。

現状は定数をこれ以上ふやすことは難しいと考えているが、入園する園児の状況も踏まえながら対応がとれるような形について、今後とも努めていききたい。



道路改良が求められるフレッティ前の道路

町村合併について

問 今回の合併が成立した場合、当別町民の行政コストは増えると思えますが、合併の効果により、単独の財政改革による行政コストの削減よりもそのコストを抑えられると考えるのかどうか伺いたい。

月形町も新篠津村も、いわゆる対等合併と言いつつも、その人口比から、サービスの低下や、自分たちの地域の意思が十分に通らないのではないかと、そういう懸念や不安があると思います。町長は今回、合併を模索する協議の中で、こういった不安や懸念に対してどのような配慮をしていこうとするのか伺いたい。

法定協議会を立ち上げるのであれば、その前にこれまでの経緯経過と、現時点で考え得る将来の財政状況について、わかりやすく具体的に住民に説明する責務があると思えますが、その考えと今後の予定について伺いたい。

また、任意協議会を経ないで法定協議会を発足させるわけですから、そ

の組織には住民の代表を多く委任する、そういった配慮が必要だと思えます。この点についても町長の考えを伺いたい。

町長 道のシミュレーションによる合併した新しい町と当別町の行政コストの比較では、一人当たり一万円程度上昇する。

当別町は上昇するが、新篠津村、月形町は大幅に低下する。全体として新しい自治体は大きなコストダウンになる。合併する場合、対等を原則として検討を進めるべきと考えており、住民の不安や懸念に配慮しながら検討を行なう必要がある。

今後の進め方については、合併の最終報告書で当別町の取り組みの経緯や、予測できる将来の財政状況に触れているので、これをもとに住民に説明していききたい。また、可能な限り庁内議論、住民が協議・検討する場があるようにしていきたいと思っている。

市町村合併― 住民合意をどう形成するのか



桑内 雅彦 議員

町長 協議会の内容を町民に公開して 判断を得ていきたい

市町村合併について

問 法定期限がせまっている現在、幾つかの自治体の長は「合併をしない、単独でいく」と表明している町村があります。

町長 昨年は多くの場で「私としては単独でいきたい」と述べられており、今年になって「合併する」としたら対等合併でいいと思う」と述べられております。

これから法定協議会へ進もうとするのなら、まず町民に対し、合併についての町としてのとるべき道について、早急に町民に対しあらためて町長としての所信を述べる必要があると思います。が、今のお気持ちを伺

いたします。

町長 議会初日に、合併に関する行政報告をさせていただき、町民や議員を加えた法定協議会を設置できるように三町村で協議を進めたいと表明したところであり、決して町民や議会を軽視することではないことをご理解願いたい。

問 合併パターンである

月形町、新篠津村との研究会の枠組みだけで町民の理解を得られるのだろうか。町民は「このパターンでよし」と言うとは思えません。むしろ隣接する市を求めめる声が強まることは必至です。なぜ三町村だけの協議会設置な

のかお伺いいたします。
町長 合併相手を特定するには、各自治体の事情や合併の取組み経過などを尊重する必要があります。新篠津村、月形町とは農業を一体感としたまちづくりを目指す合併パターンとして研究会を設置することになった。

問 合併問題は歴史・伝統・文化そして町名など大きく変化をもたらします。何事も町民が主人公であり、選択の権利は町民にあります。したがって住民説明会、住民意向調査など住民との直接の接点をどう考えているのかお伺いします。

町長 将来像を含めた住民サービスなど具体的な事例をもとに合併協議会で検討できると思っています。その協議内容を公開し、町民の判断を得ていきたい。

問 合併の相手方へ（月形・新篠津）の特定が可能となったと判断しているが、月形町の動向に大きな疑問を感じます。月形町は空知任意協に入った

ている。合併検討の相手方として特定したと言いきれないのではないかと。月形の動向は当別側に向いていると言いきれませんが、お伺いをいたします。
町長 合併問題研究会の合意事項として、対等な立場で、それぞれの町村の発展、住民の意思の尊重を基本としていることから月形町も、その精神に基づき、対処されると考える。

問 犬のフン害条例の制定を
問 犬のフンを始末しない者を特定することは難しいとは思いますが、住民に強くモラルを喚起するとともに、環境美化への関心を高めてもらうためにも条例を制定することは有効な手段と思うが、条例制定についてお伺いいたします。

町長 「当別町畜犬取締条例」においても、フンの処理規定は設けられていないので、九月議会に間に合うよう条例の改正を検討している。

問 町内数カ所に点在する木造教育住宅は、老朽

化が激しく、そのほとんどが入居不可能であり、景観を著しく損ねています。老朽住宅の撤去計画を示していただきたいと思えます。
教育長 入居見込みがない教育住宅は、財政事情等を勘案し、計画的な撤去について検討していきたい。



ホール増設の要望が多い
フラワーパークゴルフ場

問 パークゴルフ場の整備と
問 パークゴルフ人口の急増は目ざましいものです。一方愛好者からはコースの準備、早期オープン、コースの増設など多くの要望がでております。フラワーコースに隣接する緑地を増設できない

か。また新設のコース計画はないか。また五月一日オープンの定例化についてお伺いいたします。
町長 オープンの時期は、雪解けの芝の状態などを見きわめ、努めて五月一日にはオープンできるように整備を進めたい。緑地の利用は、対岸の左岸部に平成十八年度以降、もう一コースつくる計画を立てているが、パークゴルフ協会とも相談をして、十分検討をしたい。

その他の質問

- ・不法投棄対策について
- ・廃屋の撤去要請
- ・少人数学級の継続要請
- ・鉄北地区に交番を
- ・北栄町内に信号機を

米政策改革大綱における 当別町の対応について



岡野喜代治 議員

町長
当別町独特の経営体を
進めることが重要

問 米政策改革大綱が示され、農水省農産園芸局より米政策改革要領が出された。

地域水田農業ビジョンをどう進めようとしているのか伺いたい。

産地づくり交付金をどう活用するか伺いたい。
町長 産地づくり交付金は、国が示す範囲内で、地域の創意工夫により交付されるものである。

将来にわたり農業を継続させるために地域全体として、若い人がいないところ、土地や機械、施設があっても後継者のいない地区、また、若い労力はあってもそういうものは不足しているところもある。

そういう状況を全部精査して、それぞれが共通認識を持って、幾つかの経営体を再編成していくということが、当別の水田農業にとって極めて重要だと考えている。

問 地域水田農業推進協議会の構成と活動について伺いたい。

町長 当別町、北石狩農業協同組合から十四名、株式会社野商店から二名、当別町農業委員会から四名、当別土地改良区から四名、篠津中央土地改良区から四名、石狩北部地区農業改良普及センターから一名、石狩地区農業共済組合から一名、札幌食糧事務所地域課か

ら一名、合計三十二名の議員で構成している。当別の農業をどうしていくかということについては、これは町や農協だけが考えることよりも、むしろ農業者が真剣に考えなければならぬ問題である。

改めて町民、農業者の皆さんと一緒に考えて経営体をつくることを考えてみませんかと申し上げていきたい。

経営体をつくり、そこでどんなブランドをつくっていくかを真剣に考えること。
その経営体をつくるときの段取りをお手伝いする。

生産活動を支援するのは農協であり、それを販売することについて、関係団体への協力要請や道にも協力をしてもらう。そういうことを進めていくことが今重要なことで、そういうことを協議会の中で、協議していきたい。

問 担い手への農地の集積が進むと思うが町長はどのように考えるか。

町長 高齢化で後継者不足の状況で、経営主が六〇歳を超えている農家が実に五〇％近くになっている。

地域の営農実態をいろいろと見つめなおして、一つの経営体という形で、高齢者のいるところ、若い人のいるところ、地

域ごとに今の転作の形態を生かした中で、当別町独特の経営体を進めていくことが極めて重要だと思っている。



生育中の水稲と米を待つ
さっぽろライスターミナル



町内所管事務 調査報告

展望公園予定地（総務）



町道園生4号線（産業建設）



元町浄水場（文教厚生）



総務、産業建設、文教厚生各常任委員会が、町内の所管事務調査を行いました。
改選後、新しく構成された委員会での現地視察は今回がはじめて。各委員会がそれぞれ町内の所管する施設を視察し、現況の把握や問題点など確認しました。

3常任委員会が所管の施設を 現地視察しました



太美出張所跡舎（総務）

総務常任委員会

総務常任委員会は、六月十七日、六月定例会を前に、議会へ提出される案件審議と併せて、町内の二カ所を現地視察しました。スウェーデンヒルズに隣接し、今後、展望公園としての計画が予定されている航空無線標識跡地を現地視察。次に、太美出張所の移転に伴い、その後の活用が検討

される太美出張所跡舎（J R石狩太美駅内）を視察し、町の担当者から説明を受けました。現地視察後の委員会では、展望公園計画に関して、これまでの経緯経過、この他にも市町村合併や地域会館等の委員会が所管する各種問題について、議論を深めました。



駅前大通・中央通交差点（産業建設）

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、六月十七日、六月定例会を前に、議会へ提出される案件審議と併せて、町内四カ所を現地視察しました。駅前大通に接続する町道園生四号線、駅前大通と中央通との交差点、幸町土地区画整理事業現場、国道三三七号の供用開始による町道西部南四

号線の路線廃止区間について視察。現地視察後の委員会では、この他に遊遊公園の計画に関して、また、主要農作物の生育状況等について議論されました。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、七月一日、委員会が所管する施設を現地視察しました。視察場所は、北季節保育所、江別市環境クリーンセンター、学校給食センター、元町浄水場、下水終末処理場、当小プールの計六カ所。今後、閉所が決まっている北季節保育所では、入所者数や職員の配置状

況について学校給食センターでは、施設概要や給食による摂取カロリーについて説明を受け、実際に給食を試食しました。その他、当小プール、上下水道施設において、施設概要について質疑を交わし、議論を深めました。



下水終末処理場（文教厚生）



豊かな緑に囲まれる青山ダム

青山地域は明治二十六年新潟県人の入植により、開拓の鉄が入られたのが始まりと聞き及ぶところです。その青山地域に国営篠津地域泥炭開発事業の一環として、昭和三十八年に青山ダムが完成してからはや四十年の歳月が流れ、今日に至っています。

ダム湖水及びその周辺は四季折々の風景をかもし出し、

特に紅葉の時期の

その美しさは、私

が改めて述べるま

でもなく、まさに絶景といえましょう。

しかし、この青山ダムも、平成二十四年度当別ダム完成により、その役目を一部残し、新しい当別ダムにバトンタッチされる計画です。

そういう意味からしても、早急に当別ダムの完成を望んでやみません。

議会広報特別委員会（小野）

あ
と
が
き

私・の・好・き・な　　青・山・ダ・ム・の・四・季